

平成22年小野町議会第2回定例会

議事日程（第4号）

平成22年6月18日（金曜日）午後2時開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告（各部常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第37号 小野町職員の育児休業等に関する条例について
〔討論、採決。以下日程第7まで同じ〕
- 日程第 4 議案第38号 小野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第39号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第40号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第41号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 請願・陳情の採択、不採択の決定
- 日程第 9 特別委員会委員長の中間報告
- （追加）
- 日程第 1 議員提出議案第5号 保育制度改革に関する意見書
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕
- 日程第 2 議員提出議案第6号 子育て支援策の現物給付を求める意見書
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕
- 日程第 3 議員提出議案第7号 上水道事業に係る石綿セメント管更新のための国庫補助事業の延長及び採択基準の緩和を求める意見書
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕
- 日程第 4 議員提出議案第8号 議員派遣について
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕
- 日程第 5 議員提出議案第9号 議会改革特別委員会の設置について
〔上程、説明、質疑、討論、採決。〕

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	宇佐見	留男	議員	2番	水野	正廣	議員
3番	国分	喜正	議員	4番	石戸	浩	議員
5番	遠藤	英信	議員	6番	村上	昭正	議員
7番	久野	峻	議員	8番	鈴木	忠幸	議員

9番	會田隆壽	議員	10番	西牧煜	議員
11番	橋本健	議員	12番	吉田鐵雄	議員
13番	佐藤登	議員	14番	大和田昭	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	穴戸良三	教育長	矢内今朝見
総務課長	駒木根祐治	企画商工課長	鈴木澄夫
税務課長	渡辺慶一	町民生活課長	村上春吉
健康福祉課長	藤井義仁	農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一
地域整備課長	佐藤喜春	会計管理者 兼出納室長	仲野谷博
教育課長	先崎幸雄	施設整備室長	吉田浩祥
代表監査委員	先崎福夫		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	宗像利男	書記	先崎実
書記	矢吹美加	書記	根本慶一
書記	新田徹		

開議 午後 2時00分

◎開議の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいまから、平成22年小野町議会第2回定例会第4日目の会議を開会いたします。
ただいま出席している議員は14名で、定足数に達しており、会議は成立いたしました。
直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大和田 昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎委員長の審査結果報告

○議長（大和田 昭君） 日程第1、各部常任委員会より、付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長、7番、久野峻委員長。

[総務文教常任委員長 久野 峻君登壇]

○総務文教常任委員長（久野 峻君） 平成22年小野町議会第2回定例会において総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであります。

以下、付託事件の内容と審査経過について申し上げます。

議案第37号 小野町職員の育児休業等に関する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴うもので、育児短時間勤務の新設のほか、配偶者の就業状況や育児休業取得の有無に関係なく、職員本人が育児休業を取得できるようにしたものであり、職員本人や父親である職員本人の育児休業取得を促進するもので、平成22年6月30日から施行するものであります。

審査に当たっては、総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

委員より、過去における職員の育児休業の取得状況や、育児休業中の給料支払い額について質問がありました。

また、職員が育児休業を積極的に取得できるような環境づくりをしてほしいとの意見がありました。

議案第38号 小野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、育児休業法の改正により短時間勤務職員の勤務条件等について追加されるもので、短時間勤務職員

の1週間当たりの勤務時間や休日の割り振りについて追加するほか、育児短時間勤務職員の超過勤務命令の条件について規定するもので、前号同様、平成22年6月30日から施行するものであります。

審査に当たっては、前号同様総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

議案第39号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

地方公務員の給与は、地方公務員法第25条第2項の規定により、「法律又は条例により特に認められた場合を除き、通貨で直接職員にその全額を支払わなければならない」とされていることから、法律との整合性を保つため、給与の支払い方法やその一部を控除することに係る条例の一部改正であり、公布の日から施行するものであります。

審査に当たっては、前号同様総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

議案第41号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例について。

保護者の所得状況に応じて経済的負担の軽減を図るため、地方公共団体が実施する就園奨励事業に対して、国が経費の負担の一部を補助する幼稚園就園奨励費補助金に係る国庫補助限度額の改正に伴い、優遇措置の拡大がなされたため、当町においても同様の優遇措置の緩和を行うため、条例の一部改正を行うものであります。

改正の内容については、減免限度額が拡大されたものであり、公布の日から施行し、平成22年4月1日から適用するものであります。

審査に当たっては、教育課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

陳情第6号 保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情については、採択すべきものと決定いたしました。

本陳情は、平成20年第4回並びに平成21年第2回定例会において趣旨内容が同様の陳情有あり、採択の上、議員提出議案として可決されたところであります。今回も引き続き、同趣旨の意見書の提出を求めるものであります。

審査に当たっては、教育課長の出席を求め、陳情内容について詳細な説明を受けたものであります。

以上で、平成22年小野町議会第2回定例会において、総務文教常任委員会に付託された事件の審査報告いたします。

○議長（大和田 昭君） 次に、厚生産業建設常任委員会の報告を求めます。

厚生産業建設常任委員長、8番、鈴木忠幸委員長。

〔厚生産業建設常任委員長 鈴木忠幸君登壇〕

○厚生産業建設常任委員長（鈴木忠幸君） 平成22年小野町議会第2回定例会において、厚生産業建設常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第40号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、本年度の国保の保険給付等を行うため、国民健康保険税の税率について改正するものであります。
改正の内容は、医療分において、所得に応じる所得割、一世帯ごとの平等割、被保険者ごとの均等割の改正、あわせて軽減世帯の軽減額について改正を行うものであります。

さらに、後期高齢者支援金、介護納付金についても同じく改正するもので、公布の日から施行し、平成22年4月1日から適用するものであります。

なお、改正後の規定は、平成22年度以降の国民健康保険税について適用し、平成21年度分までの国民健康保険税については、従前の例によるものであります。

審査に当たっては、町民生活課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

委員より、国民健康保険税の課税方式や軽減について質問がありました。

以上が、本委員会に付託された事件の審査結果と経過であります。

◎委員長の報告に対する質疑

○議長（大和田 昭君） 日程第2、質疑を行います。

各部常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

これで各部常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

◎議案第37号～議案第41号の討論

○議長（大和田 昭君） 日程第3、議案第37号 小野町職員の育児休業等に関する条例についてから日程第7、議案第41号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例についてまで、5議案を一括議題といたします。

議案第37号から議案第41号まで、5議案を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第37号から議案第41号までの討論を終わります。

◎議案第37号～議案第41号の採決

○議長（大和田 昭君） 議案の採決を行います。

議案第37号 小野町職員の育児休業等に関する条例についてから議案第41号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例についてまで、5議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第37号から議案第41号までの5議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎請願・陳情の採択、不採択の決定

○議長（大和田 昭君） 日程第8、請願・陳情の採択、不採択の決定を行います。

陳情第6号 保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情については、採択とする総務文教常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第6号については採択と決定いたしました。

◎特別委員会委員長の間接報告

○議長（大和田 昭君） 日程第9、特別委員会に付託中の事件について、会議規則第47条第1項の規定により、この際中間報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の間接報告を求めることに決定いたしました。

初めに、企業対策特別委員会の報告を求めます。

企業対策特別委員長、6番、村上昭正委員長。

〔企業対策特別委員長 村上昭正君登壇〕

○企業対策特別委員長（村上昭正君） 企業対策特別委員会の閉会中の活動についての中間報告を申し上げます。

去る5月7日、企画商工課長出席のもと、委員会を開催したところであります。

内容につきましては、今後の事業計画について協議し、協同飼料と東京事務所訪問、町工場連絡協議会との協議や話し合いの場を設置し意見交換することや、企業誘致についてどんな方法がよいかなどについて課長の報告を受けて協議したものであります。

協議経過の中で、昨年の企業意向調査アンケートの結果から工業用地の照会が3社、面会が3社あり、面会説明した紙業会社が4月上旬に高萩市への建設決定を確認いたしました。小野町が適地でなかった原因としては気候が寒冷地であり、温暖な高萩市のほうの条件がよかったのではないかと担当課より説明を受けたものであります。

またことしも、昨年同様1万社を対象に企業立地支援センターへ意向調査アンケートを委託し、9月ごろに最終報告の見込みのため、10月ごろに企業訪問を予定している内容を企画商工課長より報告を受けたものであります。

なお、当委員会の企業訪問活動は、年間を通じた活動として「東レ本社」と「東レACE」の関連2社同時訪問や、近年の環境問題等から環境関連企業の情報収集など、企業立地支援センターの活用と細かい情報収集、ダイレクトメールや町のホームページの活用などによる工場用地のPR等活動全般について担当課と緊密な連携により取り組んでまいることと決定したものであります。

また、アドバネクスや東京電子の跡地利用促進、マーサリゾートゴルフクラブの現在の運営状況、企業合理化による離職者の求人情報及び再就職状況、企業誘致の成功事例の調査等、地元企業間の情報交換の現状、町の緊急雇用対策事業の状況等について、企画商工課長及び担当の説明報告を受けたものであります。

さらに、当委員会の当面の活動方針として、6月下旬の企業訪問実施を決定したものでありますが、その後担当課において福島県東京事務所、協同飼料株式会社、企業立地支援センターの3カ所について調査した結果、6月22、23日の2日間での訪問が可能となりましたので、議長及び町長の同行により企業訪問を実施するものであります。

また、町工場連絡協議会や異業種交流会など町内の企業関係団体との意見交換の場を設け、活動していくことを申し合わせたものであります。

以上が当委員会の報告であります。なお、引き続き閉会中においても当特別委員会の所管事項調査については継続審査といたし、調査を随時行い、企業誘致に意欲的に取り組むことを申し添え、報告といたします。

○議長（大和田 昭君） 蒸し暑いので、上着の脱衣を許します。

続いて、地域医療調査特別委員会の報告を求めます。

地域医療調査特別委員長、5番、遠藤英信委員長。

〔地域医療調査特別委員長 遠藤英信君登壇〕

○地域医療調査特別委員長（遠藤英信君） 平成22年小野町議会第2回定例会におきまして、地域医療調査特別委員会の閉会中の活動について報告いたします。

去る5月27日及び6月11日に、それぞれ委員会を開催し、これまでの当委員会の活動内容、並びに田村医師会からの町議会あてに提出された質問書について協議をいたしました。

まず、これまでの当委員会の活動内容についてであります。当委員会は平成20年度より当町の地域医療充実のため、地域の実情把握並びに先進地の視察調査などを実施してまいりました。

視察調査の結果がそのまま当町の地域医療に反映できるものではないということが現実問題としてありますが、町の第四次振興計画の中で情報の共有化や地域医療の連携強化が挙げられていることから、病院・地域医療のあり方について、地域住民あるいは総合病院・医師会等との意見交換の場を検討すべきとの意見が出され

ました。

また、前段の委員会においては、総務課長、健康福祉課長に出席を求め、総務課長から「行政として現状課題や情報を共有化して、地域医療の諸問題に取り組むことが重要であり、講演会の計画、さらには以前実施した町政懇談会についても再度内部で検討し、新しい意見を取り入れながら実現に向けて取り組みたい」との説明を受けました。

次に、田村医師会からの町議会あてに提出された質問書ではありますが、大きく3つに分けられます。

1つ目は、「夜間・休日診療」についてであります。こちらは、田村医師会管区に夜間診療所を設置し、田村医師会から派遣された医師会員が交代で診療に従事するものです。担当した医師の判断のもとに、高度医療や救急医療等の種別によって受け入れを行うことで、郡山市内病院への住民の受診行動の適正化を図ることが目的となっております。

こちらについては賛成の意見が多かったものの、最終的には地元医師会が体制を整えてから実現する内容であり、当委員会としては実施することに対して異論はないこととしました。

2つ目は、「公立小野町地方総合病院のオープン化」についてであります。こちらは、地域医師会の医師が積極的に入院患者の診療に携わることで、総合病院の入院機能を強化することが目的であります。こちらについては、病院としてのあり方が総合病院と民間診療所では異なることや、総合病院側の受け皿が目いっぱいであり、開業医から要請されても引き受けられない状態にあるなどの意見が出されました。やはり最終的には、総合病院と地元医師会による協議が必要ということになりました。

3つ目は、「医師会との相談体制の強化」についてであります。こちらは、今後新たな医療・保健・介護施設の開設予定がある場合は、計画段階で地域医師会との協議の場を持つことや、医師会がかかわる分野すべての計画について医師会に相談することで、警察・消防・自治体との連携を強化することが目的であります。

こちらについては、行政側と医療機関側における各種調整会議があるため、そちらで協議すべきとの意見が出されました。

いずれにしても、町の第四次振興計画の中で「地域医療の充実」や「病診連携の推進」等明記されているため、そちらに沿った内容で回答書を作成することにしました。

最後に、今後の当委員会の行政視察については、前回報告しましたとおり、県内の白河厚生病院及び泉崎村立病院を視察先とし、本年8月中旬に視察を行う予定で日程を調整中であります。

以上が委員会の報告ですが、今後の活動につきましては、ただいま報告した内容に限らず調査・研究を進めながら、随時検討し、その結果を反映していくことといたします。

なお、引き続き閉会中においても当特別委員会の所管事項調査については、継続審査いたすものと決したことを申し添え、報告といたします。

○議長（大和田 昭君） 次に、教育環境対策特別委員会の報告を求めます。

教育環境対策特別委員長、9番、會田隆壽委員長。

〔教育環境対策特別委員長 會田隆壽君登壇〕

○教育環境対策特別委員長（會田隆壽君） 平成22年小野町議会第2回定例会におきまして、教育環境対策特別委員会の閉会中の活動について報告いたします。

去る4月26日に、教育委員会教育課長、施設整備室長出席のもと、当委員会を開催したところであります。内容については、教育施設整備に係る年度当初の発注計画及び幼児教育施設の運営に関することについて説明を求めたものであります。

教育施設整備に係る発注計画については、小野中学校改築整備事業における屋内運動場改築工事及び給食施設厨房機器備品購入、また、小野新町小学校の校舎及び屋内運動場の耐震改修計画について詳細な説明を受け、その後、発注形態や入札方法について説明を受けたものであります。

小野中学校屋内運動場については、当委員会からの要望等も踏まえ、各種大会が安全・安心に開催できる規模・構造としているとのことでありました。

幼児教育施設の運営に関することについてであります。保育園保育料軽減策の拡大などの改正案及び小野わかば幼稚園園庭の管理状況について説明を受けたものであります。

保育園保育料については、保育料算定に係る年齢の適用基準日を当該年度の初日とし、第2子以降の3歳未満児の保育料についても軽減範囲を拡大したいとのことでありました。

当委員会より、今回の改正案では3歳未満児についても第2子を半額、第3子以降を全額軽減の対象に加えているが、軽減範囲のさらなる拡大について今後も検討するよう要望いたしました。

幼稚園園庭の管理状況については、園庭にある樹木を園児の安全面や維持管理上から伐採したいとのことでありましたが、地域住民の意見等も聞きながら総合的に判断し実施するよう要望いたしました。

以上が審査の状況であります。今後は教育環境対策に関する課題調査のための行政事務調査を行うなど、引き続き閉会中においても、当特別委員会の所管事項調査については、継続審査いたすものと決したことを申し添え、報告いたします。

◎特別委員会委員長中間報告に対する質疑

○議長（大和田 昭君） 特別委員長の中間報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

暫時休議いたします。

追加日程資料を配付いたします。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時30分

○議長（大和田 昭君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議員提出議案第5号の上程、説明

○議長（大和田 昭君） 追加日程第1、議員提出議案第5号 保育制度改革に関する意見書を議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第5号 保育制度改革に関する意見書について、10番、西牧煜議員の説明を求めます。

10番、西牧煜議員。

〔10番 西牧 煜君登壇〕

○10番（西牧 煜君） 議員提出議案第5号 保育制度改革に関する意見書。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成22年6月18日提出。

提出者、西牧煜、賛成者、遠藤英信、同じく宇佐見留男、同じく国分喜正、同じく大和田昭、同じく橋本健、同じく久野峻の各議員であります。

提案理由。

急激な少子化が進む中、子どもを安心して産み育てる環境の整備はとりわけ重要で、なかでも待機児童対策を含む保育施策の拡充は喫緊の課題となっています。

全国どの地域においても子どもたちが健やかに育ち、保育をうける権利が平等に保障されるためには保育における国と自治体の公的責任が必要です。

国においては、現在の保育制度改革に当たり、子どもの権利を最優先に地方の実情を踏まえた上で、国と地方の責任の下、これら制度改革が充実したものとなるよう、地方自治法第99条の規定により、衆議院議長ほか関係大臣等に意見書を提出する。

平成22年6月18日、福島県田村郡小野町議会。

提出先、衆議院議長様、同じく参議院議長様、同じく内閣総理大臣様、同じく財務大臣様、同じく厚生労働大臣様、同じく総務大臣様。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第5号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第5号 保育制度改革に関する意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第5号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第5号を討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第5号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第5号 保育制度改革に関する意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第5号については、原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第6号の上程、説明

○議長（大和田 昭君） 追加日程第2、議員提出議案第6号 子育て支援策の現物給付を求める意見書を議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第6号 子育て支援策の現物給付を求める意見書について、3番、国分喜正議員の説明を求めます。

3番、国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 議員提出議案第6号 子育て支援策の現物給付を求める意見書。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成22年6月18日提出。

提出者、国分喜正、賛成者、久野峻、同じく遠藤英信、同じく橋本健、同じく宇佐見留男、同じく大和田昭、同じく西牧焯の各議員であります。

提案理由。

平成22年度より子ども手当の支給が開始されました。子育て支援として中学生までの子ども1人当たり月額1万3,000円を現金で支給するものです。

現金給付の子育て支援策が、功を奏するかどうかは、今後の検証が必要となりますが、一律に現金を支給することが果たして所期の目的の達成につながるかどうかは疑問が残ります。保護者への現金支給は、貯蓄にまわされたり、子育てと無縁の用途に費消されたりするおそれもあるからです。

むしろ、幼児教育、義務教育における保護者が負担する経費を現物給付というかたちで国が支援することにより、一定の期間に目に見える効果が現れることが期待できます。よって、国においては、来年度以降の子ども手当の本格的制度設計において、給食費及び幼児教育の無償化さらには、保育サービスの充実等、実効性のある現物給付策の速やかな検討及び実施することを求めるため、地方自治法第99条の規定により、衆議院議長ほか関係大臣等に意見書を提出する。

平成22年6月18日、福島県田村郡小野町議会。

○議長（大和田 昭君） 暫時休議します。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時37分

○議長（大和田 昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○3番（国分喜正君） 99条の規定により、内閣総理大臣ほか関係大臣等に意見書を提出する。

平成22年6月18日、福島県田村郡小野町議会。

提出先、内閣総理大臣様、同じく財務大臣様、同じく文部科学大臣様、同じく厚生労働大臣様。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第6号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第6号 子育て支援策の現物給付を求める意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第6号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第6号を討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第6号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第6号 子育て支援策の現物給付を求める意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第6号については、原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第7号の上程、説明

○議長（大和田 昭君） 追加日程第3、議員提出議案第7号 上水道事業に係る石綿セメント管更新のための国庫補助事業の延長及び採択基準の緩和を求める意見書を議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第7号 上水道事業に係る石綿セメント管更新のための国庫補助事業の延長及び採択基準の緩和を求める意見書について、6番、村上昭正議員の説明を求めます。

6番、村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） 議員提出議案第7号 上水道事業に係る石綿セメント管更新のための国庫補助事業の延長及び採択基準の緩和を求める意見書。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成22年6月18日提出。

提出者、村上昭正、賛成者、水野正廣、同じく吉田鐵雄、同じく佐藤登、同じく石戸浩、同じく會田隆壽、同じく鈴木忠幸の各議員であります。

提案理由。

水道事業は人間が生活していく上で、欠かすことのできない水を、安全かつ安定して供給していかなければならない極めて重要な事業です。

しかしながら、地方の小規模地方公共団体の水道事業経営は厳しく、各自治体では厳しい財政状況の下、経営努力を続けながら更新をしていますが事業の完了までは長い年月を要する事態となっています。

よって、国においては、住民への安全かつ安定した水の供給のため石綿セメント管の更新国庫補助事業の延長及び採択基準を緩和することを求めるため、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、財務大臣及び厚生労働大臣に意見書を提出する。

平成22年6月18日、福島県田村郡小野町議会。

提出先、内閣総理大臣様、同じく財務大臣様、同じく厚生労働大臣様。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第7号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第7号 上水道事業に係る石綿セメント管更新のための国庫補助事業の延長及び採択基準の緩和を求める意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第7号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第7号を討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第7号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第7号 上水道事業に係る石綿セメント管更新のための国庫補助事業の延長及び採択基準の緩和を求める意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第7号については、原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第8号の上程、説明

○議長（大和田 昭君） 追加日程第4、議員提出議案第8号 議員派遣についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第8号 議員派遣について、6番、村上昭正議員の説明を求めます。

6番、村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） 議員提出議案第8号 議員派遣について。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成22年6月18日提出。

提出者、村上昭正、賛成者、久野峻、同じく宇佐見留男、同じく遠藤英信、同じく鈴木忠幸、同じく吉田鐵雄の各議員であります。

提案理由。

地方自治法第100条第13項及び小野町議会会議規則第120条第1項の規定に基づき、議員を派遣するため提出する。

以上であります。

各議員のご賛同、よろしく願いいたします。

◎議員提出議案第8号の質疑

- 議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。
議員提出議案第8号 議員派遣について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。
したがって、質疑を終わります。
-

◎議員提出議案第8号の討論

- 議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。
議員提出議案第8号を討論に付します。
討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。
したがって、討論を終わります。
-

◎議員提出議案第8号の採決

- 議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。
議員提出議案第8号 議員派遣についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。
したがって、議員提出議案第8号については、原案のとおり可決されました。
-

◎議員提出議案第9号の上程、説明

- 議長（大和田 昭君） 追加日程第5、議員提出議案第9号 議会改革特別委員会の設置についてを議題といたします。
本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第9号 議会改革特別委員会の設置について、12番、吉田鐵雄議員の説明を求めます。
12番、吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 議員提出議案第9号 議会改革特別委員会の設置について。

地方自治法第110条及び小野町議会委員会条例第5条の規定に基づき、次のとおり特別委員会を設置するものとする。

平成22年6月18日提出。

提出者、吉田鐵雄、賛成者、村上昭正、同じく久野峻、同じく宇佐見留男、同じく遠藤英信、同じく鈴木忠幸各議員でございます。

委員会の名称、議会改革特別委員会とします。

調査期間、検討の完了する日まで閉会中も調査を行うようにします。

委員の定数、13名をもって構成したいと思います。

設置の目的、議会に係る諸課題の解決のため、協議検討を行うことといたします。

以上であります。

◎議員提出議案第9号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第9号 議会改革特別委員会の設置について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第9号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第9号を討論に付します。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第9号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第9号 議会改革特別委員会の設置についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第9号については、原案のとおり可決されました。

◎議会改革特別委員会の委員の選任

○議長（大和田 昭君） お諮りいたします。ただいま設置されました議会改革特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、1番、宇佐見留男議員、2番、水野正廣議員、3番、国分喜正議員、4番、石戸浩議員、5番、遠藤英信議員、6番、村上昭正議員、7番、久野峻議員、8番、鈴木忠幸議員、9番、會田隆壽議員、10番、西牧焔議員、11番、橋本健議員、12番、吉田鐵雄議員、13番、佐藤登議員を指名します。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議会改革特別委員会の委員は、ただいまの議長指名のとおり選任することに決定いたしました。

◎議会改革特別委員会の正・副委員長の選任

○議長（大和田 昭君） ただいま設置されました議会改革特別委員会の正・副委員長の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、特別委員会の互選となっておりますので、暫時休議し、その間に特別委員会で選任していただきたいと思います。

暫時休議といたします。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 2時55分

○議長（大和田 昭君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（大和田 昭君） 諸般の報告を行います。

議会改革特別委員会の正・副委員長の選任について、委員長に7番、久野峻議員、副委員長に8番、鈴木忠幸議員が互選されました。

以上申し上げまして、報告といたします。

◎閉議の宣告

○議長（大和田 昭君） これで、本定例会に付議された事件はすべて終了いたしました。

◎町長あいさつ

○議長（大和田 昭君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 平成22年小野町議会第2回定例会の閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。

今定例議会には、条例の制定1案件、条例の一部改正4案件、財産の無償譲渡1案件、継続費繰越報告1案件、繰越明許費報告1案件、計8案件をご提案、ご報告申し上げたところでありますが、議員の皆様には連日ご精励の上、慎重ご審議の結果、ご議決を賜りまことにありがとうございました。

本議会では、昨年度と同様、夜間議会が開催され、多数の町民の方々が傍聴においていただきました。広く情報を公開し、開かれた議会を運営されている議員各位のご精励に対し、改めて敬意と感謝を申し上げます。

議会中の多岐にわたるご質問や、審議の過程でちょうどいたしました議員の皆様のご指導、ご意見に対しまして、趣旨を真摯に受け止め、今後とも適正な事業及び予算の執行に努め、町民の負託にこたえる所存でございます。

議会におかれましては、常任委員会の行政調査を初め、これから多忙な時期を迎えられますが、皆様全員がご健勝でご活躍いただきますようご祈念申し上げ、簡単ではありますが、閉会に当たっての御礼のごあいさつといたします。大変ありがとうございました。

◎議長あいさつ

○議長（大和田 昭君） 本定例会の閉会に当たりまして、私からも一言ごあいさつを申し上げます。

さて、本定例議会には、町提出案件として条例の制定案件1件初め計8案件の提案・報告等があり、すべて議了いたしました。さらに、議員提出案件として5件の議案を議了いたしました。

4日間という短い期間ではありましたが、すべての案件について議員各位の精力的で真摯な取り組みにより議了することができましたこと、さらに開かれた議会を目指し昨年度から始めた夜間議会の一般質問には、5名の議員の登壇をいただき、活発なる議論を展開していただき、町の将来展望の議論がなされましたことに、議長といたしまして感謝申し上げます。

また、町長を初め執行部各位におかれましても、審議や一般質問等に対しまして真剣に取り組みをいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

本定例会が終了いたしますと、来週からは企業対策特別委員会を初め各部常任委員会等の行政調査が始まるわけですが、実のある行政視察をしていただき、小野町の振興発展、町民の福祉向上に寄与していただければ幸いと存じます。

これから本格的な梅雨、さらには猛暑が予想される夏を迎えられるわけですが、議員各位におかれましては、お体ご自愛の上、議員活動に邁進されますようご期待を申し上げ、閉会に当たりましての議長のあいさつといたします。ご苦労さまでございました。

◎閉会の宣告

○議長（大和田 昭君） これで、本定例会に付議された事件はすべて終了いたしました。

これをもって、平成22年小野町議会第2回定例会を閉会いたします。

閉会 午後 3時01分